

（柳居議長）畑原勇太君。

（質問者；畑原勇太）

皆様、おはようございます。自由民主党の畑原勇太です。

私は、このたびの山口県議会議員選挙において、二期目の当選を果たすことができました。

最初の選挙、2年前の補欠選挙は無投票での当選でしたので、今回の選挙は、私にとって事実上の初陣です。北は島根県境、東は広島県境に接し、瀬戸内海から中国山地まで広がる本当に広い、岩国・和木地域の隅々まで回りました。瀬戸内の産業、中山間地域の悩み、子育て中のお母さん、介護に苦労されているご家族の方々、次代を担う高校生、若い方々などなど本当に多くの皆様の声や思いを直接お聞きし、産業、福祉、医療、教育、過疎化への対応など地域が抱える様々な課題を改めて実感するとともに、次代を担う私たち世代の政治への関心をもっと高め、課題を克服していく力にならなければならないと感じました。

とりわけ、岩国・和木地域をはじめとする県東部地域にとって、大きな課題である岩国基地に関する諸問題については、その解決に向けて、誰よりも大きな責任を持って、率先して取り組んでいかなければならないとの思いを新たにしたいところです。

この基地問題の解決に向けては、山口県、岩国市、和木町、周防大島町、広島県大竹市の各議会に議員連盟が設置され、さらに、この5つの議連が結束して行動することを目的に、平成22年に「岩国基地問題議員連盟連絡協議会」が発足し、活発な活動が展開されています。

私の父は、柳居議長をはじめ、先輩議員、執行部、市町の皆様とともに、この基地議連の活動の中心的な役割を担い、空母艦載機部隊の移駐をはじめとした基地問題に真正面から取り組み、県交付金などを実現しました。

私自身、その仕事ぶりを側で見ていただけに、県議会議員の役割、地域のために仕事をできる素晴らしさを誰よりも感じているつもりです。

この度の県議選の後、私は、岩国基地問題の解決に大きな役割を果たしている、この連絡協議会の幹事長を拝命しました。大変光栄なことであり、その重責に身の引き締まる思いです。

まだ若輩、発展途上の私ですが、こうした父の実績と熱い思いもしっかりと受け継ぎ、基地問題をはじめとした、今の地域が直面する困難や課題に立ち向かい、その解決に向けて、全身全霊、粉骨砕身、岩国・和木地域から山口県の新たな活力を生み出していく覚悟であることを申し上げ、通告に従い、質問をさせていた

だきます。

まず、「基地に関する交付金制度」についてお尋ねします。

私は、先日、村岡知事、柳居議長をはじめ、関係市町長、議会の皆様とともに、関係省庁に対し、岩国基地に係る騒音対策の推進や地域振興策の確実な実施について、特別要望をさせていただきました。

空母艦載機移駐後、一年余り経過した基地周辺地域では、特にFCLP、空母艦載機着陸訓練に伴う夜間の離着陸などにより、移駐前に比べて騒音が増大していることから、地域の状況を強く申し述べたところであり、今後も引き続き、騒音等への不安や負担の軽減対策について、事あるごとに国に訴えていきたいと考えています。

さて、岩国基地に関する交付金制度のうち、再編関連特別地域整備事業、いわゆる県交付金は、昨年度、対象がソフト事業にも拡大され、県では今年度から、産業振興や定住対策のほか、英語教育や文化活動を通じた日米交流の促進に向けた事業を拡充されるなど、その取り組みは大いに評価しています。

一方で、地元の市などからは、県交付金は、国による事業採択が厳しく、なかなか地元の求める事業の実現が叶わない、また、国との調整等に時間がかかりすぎて、事業進捗が遅い、などの声を聞いています。

国の制度であるため、事業要件のある程度の制約は致し方ないと思いますが、県交付金の創設に当たっては、私の父が連絡協議会の代表であった当時、基地負担の著しい沖縄の一括交付金のような、自由度の高い交付金制度を国に求めてきた経緯があります。

改めて、国においては、基地を抱える地域の実情や、活用への期待が非常に大きい県交付金制度の趣旨に鑑みて、地元のニーズを踏まえた事業の採択や運用について、柔軟に対応していただきたいと強く感じています。

また、基地周辺市町に措置されている再編交付金は、2年後の令和3年度末をもって交付が終了となるため、国は、その後の対策を検討するとされていますが、その内容は、いまだ不透明であり、地元から不安の声も聞いているところです。

国には、米軍再編の完了で終了というのではなく、米軍再編によりさらに負担を抱え続ける岩国基地周辺地域の実情を十分認識し、今後も交付金制度をはじめとした地域振興策を恒久的に行う責務があり、県においても地元市町等と連携して、国に強く求めていく必要があります。

そこでお尋ねします。

基地周辺地域のさらなる振興に欠かすことのできない、県交付金や市町への再編交付金について、今後の運用改善や拡充に向けて、どのように取り組んでいられるのかお伺いします。

次に、「岩国・和木地域の特性を踏まえた産業振興」について、3点お尋ねします。

まず、「県東部地域の産業振興支援機能の構築」についてです。

基地とともに歩んできた岩国・和木地域には、宇部や周南地域のような大規模で一体的なコンビナート群は形成されておらず、また、産業環境や都市の整備に当たっては、基地周辺部における建築物の高度規制や土地利用の制限などを受けてきました。

また、県東部の県境に位置するため、この地域の中小企業にとっては、やまぐち産業振興財団や産業技術センターなど、県中部に集中する県の産業支援機関の利活用や支援も容易ではない状況があります。

こうした実情等も踏まえ、岩国市及び商工団体から県に対して、県東部地域の産業振興の拠点となる支援施設の整備について要望が行われたところ です。

県においては、この要望等を踏まえ、昨年度から県交付金を活用し、県東部地域における産業振興支援機能の構築に向けた検討に着手されていると伺っており、地元の思いや実情に沿った的確な対応について評価するとともに、その取り組みの進展に期待をしています。

空母艦載機の移駐が完了し、基地による地域への負担は今後も続きますが、一方では、米軍人等の増加やキズナスタジアムなどの日米交流施設の充実など、基地を取り巻く環境の変化をビジネスチャンスと捉える動きも出ています。

地元商工会議所では、外国人との商取引に精通した人材をビジネスサポートアドバイザーとして配置し、地域の事業者による外国人向けのビジネス展開への支援や、新たなビジネスの創出に向けた創業カレッジの開催など、事業者支援の強化に積極的に取り組まれています。

県においても、こうした商工団体等の取り組みをしっかりと後押ししていただくとともに、さらに県の主導により、地域の中小企業の成長促進に向けて、事業者が抱える様々な経営課題等に対して、より専門性の高い支援を展開していただきたいと考えています。

そのためには、岩国地域をはじめとした県東部地域において、企業経営や技術支援、人材育成や創業支援など、様々な支援が総合的かつ継続的に実施できる仕組みや体制の構築が是非とも必要と考えており、現在検討を進められている産業振興支援機能の構築について、支援拠点の整備をはじめ、目に見える形での早期具現化が必要であると考えます。

そこでお尋ねします。

県東部地域の産業振興に係る支援機能の構築に向けて、地元市や商工団体等と連携し、今後、どのように取り組んでいかれるのかお伺いします。

次に、「政府関係機関の地方移転を活かした産業振興」についてお尋ねします。

4月16日、艦艇装備研究所岩国海洋環境試験評価サテライトの試験棟建築工事の起工式が岩国市通津において盛大に挙行され、私も、地元選出の県議会議員として出席させていただきました。

安倍総理の下、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げられた「地方への新しいひとの流れをつくる」取り組みの一環として、政府関係機関の地方移転が目に見える形で第一歩を踏み出したことは大変意義深く、このチャンスを、地域の活性化に確実につなげていかなければならないと改めて感じたところです。

東京圏への一極集中は、地方創生の取組が開始されてから4年余り経過した今なお、悪化しており、人口減少は歯止めのかからない状況にあります。

この流れに抗い、人口の社会減を食い止めるには、日々の暮らしを営む上でのしっかりとした雇用の場の確保が必要であり、まずは、雇用の場の創出につながる産業の振興を強力に進めていく必要があると考えます。

この度の移転により、施設建設に伴う経済効果や、国職員とその家族の転入による人口と消費の増などが見込まれますが、言うまでもなく、それ自体がゴールではなく、これから本番を迎える産業振興に向けたスタート地点に立ったに過ぎません。

自衛隊員が慢性的に不足する中、昨年12月に閣議決定された中期防衛力整備計画に、海中を自動航行して情報収集する水中無人機の開発方針が明記され、ここ岩国の施設で試験評価を実施することとされていますが、これを民生分野でどのように活用していくのか、なかなかイメージしづらいとの声も地元で聞いています。

現在、国の有識者会議において、国内の水中無人機分野に関する技術の向上を目指し、地元の高等教育機関や研究機関など、民生分野との研究協力や、試験評価施設の活用方法の検討が行われています。

県としても、施設の運用開始が予定されている令和3年度に向け、国との連携を強めながら、水中無人機分野での民生利用をテコとして、例えば、県内での環境産業の集積・育成を進めてきた「環境産業マルチパーク構想」のような、具体的で地に足のついた産業振興の戦略を描くとともに、機運の醸成を図り、企業誘致や新事業の創出につなげ、地域経済の活性化と魅力的な雇用の場づくりを進めていく必要があると考えます。

そこでお尋ねします。

このたびの岩国市への試験評価施設の立地を活かした本県の産業振興に、今後、どのように取り組んでいかれるのかお伺いします。

次に、「岩国・和木地域の道路整備」についてお尋ねします。

私は、地域における新たな活力を創出していくためには、「優れた雇用の場の創出」や「交流人口の拡大と基盤づくり」などの取り組みに加え、道路ネットワークの効果を最大限に発揮する視点が重要と考えており、このたびの県議選においても、産業振興をはじめ、あらゆる施策の基盤となる道路整備の必要性を強く訴えてきました。

こうした観点から、現在、岩国・和木地域で進められている道路整備について、3点、お伺いします。

まず、国道 188 号岩国・柳井間の道路整備についてです。

本年4月、岩国市藤生町から長野間が「国道 188 号藤生長野バイパス」として新規事業化されました。

地域の悲願であるこの道路の事業化実現は、村岡知事をはじめとした執行部、柳居議長をはじめとした県議会、沿線市町等がしっかりとスクラムを組み、要望活動等を行ってきた結果と考えており、地元選出の県議会議員として、この場を借りて、厚くお礼申し上げます。

一方で、本事業は、岩国・柳井間の全線が繋がってこそ、県東部地域の経済や地域振興等に好循環をもたらすものであり、ここで歩みを止めることなく、執行部をはじめ関係者が一丸となり、全線の早期整備に向けた取り組みを、さらに力強く進めていく必要があると考えています。

さて、国道 188 号藤生長野バイパスの周辺には、繊維や製紙関係の工場や住宅団地が集積していることに加え、現在、岩国市において、バイパスの整備を見据え、地域活性化の起爆剤となる拠点施設の計画も着々と進められています。

今後は、バイパスの整備はもとより、工場等への円滑な輸送や地域住民の生活の利便性向上、地域のまちづくり計画との整合などを念頭に置いた「アクセス道路」の整備が重要であると考えます。

そこでお尋ねします。

産業振興をはじめ、あらゆる施策の基盤となる国道 188 号藤生長野バイパスの事業効果を最大限に発揮するためには、アクセス道路の整備が鍵を握ると考えますが、今後、どのように取り組んでいかれるのかお伺いします。

次に、県道蜂ヶ峯公園線についてです。

現在、和木町中心部から蜂ヶ峰総合公園等へは、急勾配で急カーブが連続する町道を利用するしかなく、バイパス整備が急務となっています。

そのため、和木町瀬田から和木区間では、平成 29 年度から、防衛省の補助制度を活用したバイパス整備が進められており、大規模災害等が発生した際、蜂ヶ

峰総合公園や防災広場への経路となるばかりでなく、バラ園やキャンプ場等の観光施設へのアクセスが向上するなど、重要な役割を担うことが期待されています。

そこでお尋ねします。

和木地域の安心・安全の確保や地域経済の活性化のためには、県道蜂ヶ峯公園線の整備を加速化することが重要であると考えますが、今後、どのように取り組んでいかれるのかお伺いします。

最後に、県道岩国大竹線についてです。

岩国市森ヶ原地区で平成 24 年度から整備が進められているバイパスは、岩国市街地の外郭を形成する環状道路として、市街地の交通渋滞の緩和や車両の安全性・走行性の向上、山陽道岩国 I C や JR 新岩国駅へのアクセス強化など、重要な役割を担う道路です。

開通する道路の周辺地域では、企業や商業施設の新規立地や、市町の地域活性化策が展開されるなど、「ひと」や「もの」の移動が大きく変わることになるため、その整備に当たっては、沿道開発等を円滑に進めるため、事業進捗や完成時期等に関する情報をきめ細かく発信すべきと考えます。

そこでお尋ねします。

産業の振興や交流人口の拡大にも資する、森ヶ原地区のバイパスの一日も早い完成に向け、今後、どのように取り組んでいかれるのか、開通の見通しを含めてお伺いします。

次に、「県民が安心できる医療提供体制の整備」についてお尋ねします。

岩国・和木地域では、2つの基幹病院が中心となり、地域の病院や診療所とも連携して、救急医療の提供や医療従事者の育成、在宅医療の支援など、地域の住民が安心して暮らせる医療提供体制が構築されています。

一方で、県の地域医療構想の実現に向けて、医療関係者等が協議を進める中で、岩国医療圏では、急性期病院における様々な診療科の専門医師の確保や、中山間地域での医師の高齢化に伴う医療機関の減少への対応が、将来の医療機能の維持に向けた課題として議論されています。

近年の医師不足の状況から、現在の医療提供体制が将来にわたって維持されるのか、今後ますます増大する高齢者の医療ニーズに対応できるのか、不安の声を耳にすることが増えてきました。

県内のどこに住んでいても安心して暮らせるよう、県内のすべての地域で適切な医療が受けられる体制の整備が不可欠です。

とりわけ、人口減少や少子高齢化が急速に進む本県では、岩国地域に限らず、

医師の地域偏在や不足が深刻な問題となっており、救急医療体制の維持やこれから需要の増加が見込まれる在宅医療への対応のためにも、地域医療を中心となって支える医師を、将来にわたって安定的に確保していくことが大変重要です。

県においては、山口大学など関係機関とも連携し、地域医療を支える医師の養成や確保に向けた総合的な対策を進められており、平成 18 年度に整備された医師修学資金貸付制度は、現在までに、利用者のうち 72 名が県内の医療機関で勤務するなど、着実に成果が出ているところです。

しかし、医師が高齢化する一方、若手医師の定着が進まない本県では、医師の平均年齢が 52.5 歳と全国一高く、若手医師のさらなる確保が喫緊の課題となっています。

こうした中、国においては、人口構造の変化や地域の実情に応じた医療提供体制の構築に向け、地域や診療科間の医師不足の解消に向けた実効的な医師偏在対策を進めることとされ、このたび、全国の各地域の医師の充足状況を把握できる「医師偏在指標」が導入されました。

この指標は、医師数だけでなく、高齢化による医療需要の増加やへき地等の地理的条件、医師の高齢化など、地域の実態を反映することに特徴があり、本県は、本年 2 月に公表された暫定値では全国 33 位で、中国地方で唯一、下位 3 分の 1 の「医師少数県」とされています。

この指標により、本県の実態を客観的なデータから把握できた今、地域医療現場の意見も聞きながら、「医師少数県」の要因を分析し、より実効的な対策を実施するなど、将来の本県医療を担う若手医師の確保に向けた取組を強力に推進していく必要があると考えます。

そこでお尋ねします。

持続的な地域医療提供体制の確保に向け、地域医療を支える医師の確保に、今後、どのように取り組んでいかれるのかお伺いします。

最後に、中山間地域に多彩な人材を呼び込む観点から、「スマート農業の確立による中山間地域農業の推進」についてお尋ねします。

1991 年、社会学者である大野 晃(おおの あきら)氏によって「限界集落」という言葉が提唱されました。

この言葉は、地域住民の高齢化が進み、共同体の機能維持が限界に達している状態を示しており、当時は、中山間地域を想定した言葉でしたが、現在では、分譲住宅やマンションの購入者が一斉に高齢化し、若者の流入が少ない都市部の地域に対しても使われるようになりました。

地方に比べて地縁が希薄である都市部では、地域内の助け合いや行政による

支援の仕組みを構築することが難しく、今後、都市部に住む若者世代の負担が大きくなるとも言われています。

こうした状況を考えれば、現在、巻き起こっている若者による田園回帰の流れは、今後ますます大きくなるとなってくることは間違いなく、私は、中山間地域の主要産業である農業の振興を図ることにより、中山間地域に新たな人材を受け入れる流れをつくることができると考えます。

県においては、現在、中山間地域の農業の振興に向け、集落営農法人の設立や法人連合体の育成など、経営基盤の強化に力を入れておられます。

また、昨年6月には、「山口県スマート農業活用促進協議会」が設立され、ロボット技術やICTを活用した超省力・高品質生産の実現に向けた取り組みに着手されたところであり、中山間地域で活用できるスマート農業技術の確立に大きな期待をしています。

中山間地域は、平坦地に比べて、水田の規模や傾斜など農地の特性が多様であるため、汎用性の高い技術を確立するまでには一定の期間を要することが想定されます。

一方、人工知能などを活用した先進技術は加速度的に進化していることから、中山間地域を対象としたスマート農業の技術確立に向けた取り組みは、これまでとは異なる方法やスピード感で進めていく必要があります。

また、本県が、ICTなどを活用した技術開発や、新技術の定着に積極的に取り組み、この分野の先進県であるというメッセージを、農業への就業を志す県外の若者たちに発信することで、新たな人材の掘り起こしにつなげていくこともできると考えます。

そこでお尋ねします。

本県中山間地域におけるスマート農業の技術確立に向け、今後、どのように取り組んでいかれるのか、また、その成果を全国に向けてどのように発信していかれるのかお伺いします。

最後に、一言申し上げます。今の山口県は、人口減少や少子高齢化をはじめ、大きな困難と課題に直面しています。それらの解決に向け、私は「夢と実現力。」を信条に、地域の夢を描き、その夢の実現に全身全霊を尽くす覚悟です。柳居議長をはじめ、先輩議員の皆様、執行部の皆様のさらなるご指導、ご鞭撻をいただきますことを、改めてお願い申し上げます。私の一般質問を終わらせていただきます。ご静聴、ありがとうございました。

(柳居議長) 村岡知事。

(答弁者；村岡知事)

畑原議員の御質問にお答えします。

まず、「基地に関する交付金制度」についてです。

岩国基地周辺地域は、基地の存在により産業活動やまちづくりの面の制約を受けており、空母艦載機の移駐により、航空機騒音など、さらに負担を抱え続けていくこととなります。

県では、こうした地域の実情を踏まえ、地元市町や基地議連と連携をして、国への要望を重ねた結果、柳居会長、畑原前会長をはじめ、基地議連の皆様の御尽力もあり、平成27年度に県交付金が創設をされ、昨年度から増額やソフト事業への対象拡大などの拡充措置が図られました。

私は、この県交付金を積極的に活用して、地元市町の要望や広域自治体としての県の役割等を踏まえ、住民の不安解消につながる安心・安全対策はもとより、ハード・ソフト両面から産業振興等の施策の充実に努めているところです。

具体的には、産業振興に向け、道路、港湾などの産業インフラの整備・充実や、産業支援拠点機能の構築に向けた調査検討を行うとともに、騒音の影響が懸念される地域での定住を促進するため、サッシ等の住宅環境改善への支援を実施することとしています。

また、米軍人等の増加を踏まえ、スポーツを通じた日米交流・まちづくりの観点から、武道館整備に向けた検討を進めるとともに、今年度から、米軍関係者との文化交流活動への支援や、基地内大学への留学支援等を通じた英語教育の推進などに取り組んでいるところです。

こうした中、お示しのように、事業によっては、その採択に当たって、実施内容等について国との調整に時間を要するものもあり、県としては、地元が求める事業に柔軟に対応できる使いやすい交付金となるよう、制度の運用改善が必要と考えています。

また、令和3年度末までで交付終了となる市町への再編交付金については、移駐による騒音などの負担が今後も継続することを踏まえると、交付終了後の施策が欠かせません。

このため、その終了後の施策が確実に実施されるよう、県交付金への対応とあわせ、先般、地元市町長や基地議連の方々とともに、特別要望を行ったところであり、今後、国において取組が進められるよう、あらゆる機会を通じて働きかけてまいります。

私は、岩国・和木・大島地域において、県交付金や再編交付金など、基地の負担と貢献に見合う地域振興策が一層充実するように、引き続き、地元市町、基地

議連と一体となって、取り組んでまいります。

次に、「県民が安心できる医療提供体制の整備」についてのお尋ねにお答えします。

県では、医師確保対策として、これまでも山口大学医学部や県医師会等と連携し、医師修学資金の貸与による医学生への支援をはじめ、合同説明会の開催等により臨床研修医や専攻医の県内病院での研修の促進に取り組んでまいりました。

こうした中、本県の人口 10 万人あたりの医師数は、現在、全国中位ではありますが、お示しのように、医師の平均年齢が全国一高いということなどから、国が公表しました医師偏在指標では、医師少数県とされているところです。

このため、将来にわたる持続的な地域医療提供体制の確保については、引き続き、若手医師の確保・定着を進めることが大変重要であると認識しています。

まず、若手医師の確保・定着に向けましては、本県出身の山口大学卒業医師は県内定着率が高いため、県出身の進学者数を増やすことが医師の確保に繋がることから、本年 1 月、山口大学の岡学長と私で対談を行った際に、私自ら医学部の募集定員の地元出身者枠の拡大を要望しました。

山口大学におきましても、私の要望を真摯に受けとめていただきまして、来年度入試から最大 10 名の増員が実施されることとなりまして、将来において、本県の医療を担う人材として、立派に活躍をしてくれるものと大いに期待をしております。

また、先般の政府要望におきましても、国が進める医師の偏在解消対策の着実な実施を求めるとともに、本県の若手医師の確保に向けた取組の支援について強く要望したところです。

さらに、昨年改正されました医療法に基づきまして、県では、今年度、医師確保の方針や確保すべき目標医師数のほか、目標を達成するために必要な対策を盛り込んだ医師確保計画を策定することとしています。

この計画の策定にあたりましては、山口大学医学部のほか、医師会や医療機関、関係市町等と協議を重ねて、医師多数県からの医師の派遣による県全体の医師確保対策に加えて、8 医療圏ごとの実情を踏まえた医療提供体制の充実策についても検討を進めることとしています。

県といたしましては、今後とも、山口大学や関係団体、医療機関等との一層の連携を図りながら、本県の地域医療の未来を担う若手医師の確保・定着に積極的に取り組んでまいります。

その他の御質問につきましては、関係参与員よりお答え申し上げます。

(柳居議長) 福田商工労働部長。

(答弁者；福田商工労働部長)

「岩国・和木地域の特性を踏まえた産業振興」に関するお尋ねのうち、まず、「県東部地域の産業振興支援機能の構築」についてお答えします。

県では、お示しのとおり、岩国市や商工団体から、産業振興の拠点整備に関する要望を受け、米軍再編に係る県交付金を活用して、県東部地域における産業振興を支援する機能の構築に向けた調査・検討を進めているところです。

具体的には、昨年度、県・市合同の検討会を設置し、地域にとって導入が効果的な支援機能に関する基礎データの整理・分析を行うとともに、地元企業からの支援ニーズの把握などを通じて、産業振興の拠点到に係る必要な機能の調査を実施しました。

調査を通じて、企業から寄せられる多岐にわたる相談への対応や、人材の育成・確保、起業家の育成・交流など様々な機能を求める声がある一方、多様な利用者に配慮した相談の仕組みや、支援人材の確保、既存支援機関との連携のあり方など、多くの課題も明らかになったところです。

本年度は、調査結果を踏まえ、導入する支援機能の絞り込みを行うとともに、それぞれの機能導入に必要な設備や施設規模などを検討した上で、基本構想として取りまとめる予定です。

県としては、岩国市や関係団体等との緊密な連携により、検討会での取りまとめ作業を加速し、効果的な産業振興に係る支援機能の早期構築に取り組んでまいります。

次に、「政府関係機関の地方移転を活かした産業振興」についてです。

岩国海洋環境試験評価サテライトは、国が東京一極集中の是正に向けた政府関係機関の地方移転を進める中で、岩国市とともに誘致の実現に向けて取り組んだ結果、岩国市への立地が決まったものです。

現在、令和3年度の運用開始に向け、大型タンクや関連する機器が設置される試験棟の新築工事が進んでいます。

この施設は、シミュレーション施設を備えた水中無人機の試験評価施設としては国内最大規模のものであり、他の地域にはない優位性を持ち、この民間利用を進めることで、水中無人機という新しい分野における本県独自の戦略的な産業振興を進める上での大きなポテンシャルともなります。

水中無人機には、動力や制御装置、センサー、通信機器等、岩国市をはじめ県内に集積するものづくり企業が有する技術を活かすことが可能であり、企業や大学との連携による新技術の試験評価を通じて、水中無人機分野を基礎とした、新しいイノベーションの創出が実現できるものと考えています。

お示しのとおり、現在、国において、民生分野との研究協力や試験評価施設の活用方法等、利用環境の整備について、有識者委員会を設置して議論が行われています。

県としては、有識者委員会の議論を参考にしつつ、運用開始に向けて、水中無人機及び関連技術の開発に関する県内企業の機運醸成を図り、新技術の開発、新事業の創出につなげるとともに、関連する企業の誘致を進めるなど、地元岩国市との連携した取組を積極的に進めてまいります。

（柳居議長）森若土木建築部長。

（答弁者；森若土木建築部長）

「岩国・和木地域の道路整備」についての3点のお尋ねにお答えします。

県では、道路整備の基本的な方針である「やまぐち未来開拓ロードプラン」において、岩国・和木地域の課題として、「市街地の渋滞対策」や「都市間や拠点間の交流・連携強化」、「災害時にも機能する道路網整備」等を掲げ、その解決のための具体の取組を進めているところです。

まず、国道188号藤生(ふじゅう)長野(ながの)バイパスのアクセス道路についてです。

現在、県では、当該バイパスの整備効果を最大限に発揮させるため、国や岩国市と連携し、各地区の特性や交通課題等を考慮しながら、アクセス道路のルートや構造等について検討を進めているところです。

とりわけ、黒磯地区において、岩国市が「福祉・交流まちづくり構想」の実現に取り組んでいることから、バイパス整備が地域の活性化にも繋がるよう、計画・調整を積極的に行うなど、引き続き、アクセス道路の検討に取り組んでまいります。

次に、県道蜂ヶ峯公園線についてです。

当該道路は、防災・救助活動や観光・交流の拠点である「蜂ヶ峯総合公園」等へのアクセス強化を目的に整備を進めており、現在、地形測量を終え、ルート検討や地質調査を実施しているところです。

今後は、当該道路の整備が、地域の安心・安全の確保や活性化に繋がるよう、和木町と連携し、地元の御理解を頂きながら、早期完成に向けて、精力的に取り組んでまいります。

次に、県道岩国大竹線森ヶ原地区のバイパスについてです。

当該バイパスは、広域交通拠点である岩国インターチェンジや新岩国駅、岩国錦帯橋空港へのアクセス強化等を目的に整備を進めており、これまで、主要な構造物であるトンネルや橋梁の建設を行ってきたところです。

この度、最後のトンネル本体工事が完了したことで、今年度中の全線開通に目処が立ったところであり、今後は、早期の供用を目指し、残る工事を着実に進めてまいります。

あわせて、当該道路をはじめとした幹線道路網の整備は、お示しのように、周辺のまちづくりに影響を与えることから、事業の進捗状況や開通時期等について、広報誌の活用などにより、情報発信に努めてまいります。

県としては、将来にわたって、元気な産業や活気ある地域の中で、県民誰もがはつらつと暮らすことができるよう、岩国・和木地域の道路網の整備をはじめとした、「やまぐちのみちづくり」を着実に進めてまいります。

（柳居議長）山根農林水産部長。

（答弁者；山根農林水産部長）

「スマート農業の確立による中山間地域農業の推進」についてのお尋ねにお答えします。

担い手の減少や高齢化が進む中、中山間地域の農業を振興するためには、新規就業者の確保と併せ、飛躍的な生産性の向上が期待できるスマート農業技術を積極的に活用していくことが重要です。

このため、ICTを活用した酒米の生育診断技術や、分散した水田の水管理を遠隔操作するシステム等の開発・実証を進めるとともに、県内各地で最新のスマート農機の実演会等を開催しているところです。

こうした中、中山間地域農業の更なる振興を図るためには、先端技術の加速度的な進化に対応し、法人連携による労力補完など新たな視点を持ちながら、多様な農地特性に応じた、魅力あるスマート農業技術を確立することで、県外からの人材確保につなげていきたいと考えています。

まず、スマート農業技術の確立に向けては、基幹作物の水稻を中心に、集落の実情に即した省力効果の高い技術の導入を図るとともに、多様な担い手が取り組みやすい園芸品目の付加価値向上を目指した、生産・流通の仕組みづくりを進めることとしています。

具体的には、省力技術の導入に向け、国の研究機関や農機メーカー等と連携し、営農計画から作物栽培、畦畔管理まで、経営全般に亘るスマート農業技術を法人連携により実証し、効果や課題を直ちに関係者にフィードバックすることにより、速やかな技術確立を図ります。

園芸品目の高付加価値化に向けては、安定販売が可能となるよう、まずはリンドウを対象に、ICTを活用した収穫時期や出荷量の予測技術の開発に着手しており、今後これを活かして、市場との最適なマッチングを行うシステムを構築

することとしています。

また、県外人材の確保に向けては、やまぐち暮らし東京支援センター等と連携して、移住に関心のある首都圏の若者たちに、SNSも活用しながら本県のスマート農業への取組を映像で紹介するなど、本県農業の魅力を実感してもらえる取組を進めます。

加えて、令和4年度の供用開始を目指す「農林業の知と技の拠点」においては、情報発信機能を強化し、先端技術研究と教育を一体的に行う本県独自の取組を全国に向け発信してまいります。

県としては、田園回帰の流れを好機と捉え、中山間地域の特性に応じたスマート農業技術を確立し、全国に向けた成果の発信を通じて、意欲ある若者の本県での就農が拡大するようスピード感をもって取り組んでまいります。